行程管理票の作成2

1	RaMS 冷媒管理システム 電子行程管理票の作成 2.引取証明書および処理依頼書の作成	電子行程管理票の作成方法を説明します。 回収依頼を受けた充填回収業者が、実施した冷媒回収 作業の登録と、行程管理票を完了するまでの要領を案 内します。 具体的には、ここでは引取証明書および処理依頼書の 作成について説明します。
2	回収量の入力と 引取証明書の作成	まず、回収量の入力と引取証明書の作成です。
3	with the second state	充塡回収業者は、システムにログインして廃棄者から送 られてきた回収依頼書に回収量を入力します。
4	1 1	充填回収業者がシステムにログインして、メインメニュー の「行程管理票一覧」をクリックします。 行程管理票一覧から、「状態」が「充填回収業者へ依頼 済/回収作業中」となっている該当する伝票の「表示」 をクリックして表示させます。
5	Image:	E票 (回収依頼書) が表示されます。 まずは、「フロン類引取完了年月日」、「引取証明書交付 年月日」、「回収技術者氏名」、担当責任者の「部署名」 「氏名」を入力します。 ※交付前のE票は、回収依頼書と表示されています。
6	BRIENT WORKERS ADDIENTES ADDIENT ADD	回収量を入力するには、まず赤文字の「フロン回収量」 をクリツクします。



13	Image: Imag	<u>画面の下にある「確認画面へ」のボタンをクリックしま</u> す。 確認画面から、再度内容を確認して「交付」のボタンをク リックします。 <u>※交付後のE票は、引取証明書と表示されます。</u>
14	No. 公前面 時間 元紀第節時間 モード回 秋田回 空間 保存 年月日回 安下回 第二 公前 日本 年月日回 安下回 第二 公前 日本 年月日回 安下回 第二 ※第一 第二 第二 第二	以上で引取証明書の入力が完了しました。 <i>これで、E票・</i> 引取証明書は廃棄者へ電子的に交付さ れます。 <i>画面は、一覧に戻ります。</i> 該当する伝票の「状態」は、「引取証明書交付済/処理 業者へ渡す前」となります。
15	回収冷媒を 処理業者に引渡す際の X票(処理依頼書) の作成方法	次に、回収した冷媒を処理業者に引き渡す際の処理依 頼書X(エックス)票の作成方法を説明します。
16	西部 西部 田田田 西部 田田田 田田田 西部 田田田 田田田 西部 田田田 田田田	<i>E票・引取証明書を交付すると、自動的にF票・引取証 明書の写しが作られます。</i> 先ほどの行程管理票一覧から、該当する伝票の表示を クリツクします。
17	Image:	F票が表示されます。
18	BERD-REBRER TOTAL STATES TOTAL STATES TOTAL STATES TOTAL STATES STATE	F票の画面なかほど、「回収フロン処理証明書(処理の 記録)」にある「回収冷媒等」の表に まず、回収容器番号、すなわちボンベの番号を入力しま す。

19	braceatera	次に処理区分で破壊か再生か <i>などの処理の「区分」</i> を 選択し、入力します。
20	小学生のため、1000000000000000000000000000000000000	処理区分として破壊を選択すると、破壊業者名称を入 力する項目が自動的に表示されます。 破壊業者や再生業者がシステムに事業所登録をしてい ない場合や、回収したフロンを持ち込む破壊業者や再 生業者がまだ決まっていない場合は、このままで、一 旦、伝票を完了させます。
21	www.www.www.www.www.www.www.www. www.www.	以前利用したことのある処理業者は、履歴のプルダウ ンメニューから選択できます。 また新規の処理業者の場合は、事業者⊐ードを入力し ます。
22	 ****** ******* ******* ******** ******** ********** ************************************	ただし、処理業者がこのシステムに事業所登録をしてい ないと認定許可番号を選択、入力しても処理業者は表 示されません。 処理業者がシステムに事業所登録している必要があり ます。
23	With the second sec	システムに登録されている処理業者であれば、処理業 者を選択して入力は終わりです。 「完了」のボタンをクリックします。 これにより、破壊処理依頼書が破壊業者へ送付されま す。
24	参考 その1	ここでワンポイント。参考その1

25	<mark>処理業者を選択しても 表示されない場合</mark> <i>はどうしたらいいか</i>	処理業者が、このシステムに事業所登録をしていない ので、選択しても表示されない場合は、どうしたらいい のでしょうか?
26	このままの状態で 「確認画面」から「完了」 ボタンをクリックします。	このままの状態で、「確認画面」の下の方にある「完了」 のボタンをクリックします。
27	ー覧では、「状態」の表示が 「F票まで完了」「処理票なし」 になっています。	一覧では、「状態」の表示がこのように「F票まで完了」 「処理票なし」になっています。
28	処理業者の処理依頼書(紙)を 利用してボンベと一緒に 処理業者に渡します。 電子的な処理依頼は出来ません。 処理業者指定の紙の書式で 依頼することになります。	破壊業者や再生業者がシステムを利用していない場合 は、充塡回収業者は、F票を印刷したりあるいは処理業 者の専用の処理依頼書など書面で処理依頼書を作成 してボンベと一緒に処理業者に渡します。 電子的に処理を依頼することは出来ません。
29	<section-header><section-header></section-header></section-header>	なお、この場合でも入力した回収量や処理量のデータ は、システムに記録されていますので、システムで作成 する都道府県報告書に反映されます。
30	参考 その2	参考その2 次に、取りあえず「処理票なし」にしていた伝票から改め て処理業者へ電子的に処理依頼書を送付する方法を 説明します。

31	処理業者にボンベを 引渡せるようになるまで 伝票の処理業者名を 入力せずに仮に「完了」 ボタンをクリックして 保留にしていた処理票の処理	処理業者にボンベを引渡せるようになるまで、伝票の処 理業者名を入力せずに、仮に「完了」のボタンをクリック して保留にしていた処理票の扱いです。 例えば、ボンベがいっぱいになるまで伝票の処理を保 留にしていた場合を前提にしています。
32	保留にしてあった伝票を一覧から 選択して修正入力します。 *** 低度時代 そん (原本 () () () () () () () () () () () () ()	保留にしてあった「F票まで完了」「処理票なし」の伝票を 行程管理票一覧から選択して修正入力をします。
33	保留にしてあった伝票の「表示」を クリックしてF票を表示させます。 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	一覧から前回、保留にしてあった伝票の「表示」をクリッ クしてF票を表示させます。
34	F 票上部の「F 票修正画面へ」の ボタンをクリックします。 ボタンをクリックします。 ボタンをののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	表示されたF票の上部にある「F票修正画面へ」のボタン をクリックします。
35	引渡し先の破壊業者を履歴の プルダウンメニューから選択します。 新規の場合は、 事業者コードを入力します。 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	入力していなかった引渡し先の破壊業者を 履歴のプルダウンメニューから選択します。 新規の場合は、事業者コードを入力します。
36	確認画面から「修正登録」の ボタンをクリックします。 破壊処理依頼書が 破壊業者へ送付されます。	入力が完了したら、確認画面から「修正登録」のボタン をクリックします。 これにより、破壊処理依頼書が破壊業者へ送付されま す。

		以上で終了となります。
37	終	